

表1には、全く関心を示さなかった29名、金融コンサルタントのアドバイスに従って拠出比率の変更に応じた加入者79名、SMarTプログラムへの参加者162名、SMarTプログラムの説明を受けたが参加を断った45名のその後の拠出比率の推移を示している。SMarTプログラムの参加者を中心に拠出比率の大幅な上昇(3.5%から13.6%へ4倍近くも上昇)が見られ、企業全体の拠出比率の著しい上昇(4.4%から10.6%へ約2.5倍の上昇)にも貢献していることがわかる。

この企業が拠出比率の上昇にこだわった理由は、1つは、拠出比率の低い従業員が退職後十分な年金を受取ることができなくなるのではないかという心配であった。一方、401k制度では、米労働省(U.S. Department of Labor)から非差別条項(nondiscrimination rule)が提示されており、企業の幹部(higher-paid employees)に対する企業側の拠出額が一定比率以上になることが禁止されている。すなわち、一般の労働者(lower-paid workers)の加入率があまりにも低いと、企業の幹部に対して十分なマッチング拠出を行うことができないような仕組みが採用されているのである。このような401kの制度面での事情も、従業員全体の拠出比率上昇に対する企業側の意欲を高める結果となったようである。

表2 ISPAT INLANDにおけるSMarTプログラム導入の効果

	401k制度への加入者		401k制度への未加入者		合計
	参加者	非参加者	参加者	非参加者	
加入者数	615名	3,197名	165名	1,840名	5,817名
当初	7.62%	8.62%	0.00%	0.00%	5.54%
賃上げ後	9.38%	8.54%	2.28%	0.26%	5.83%

(出所) Thaler and Benartzi[2004] Table 3

(注) 導入当初は、2001年5月時点、賃上げは、2001年10月に実施。「参加者」は、「SMarTプログラムへの参加者」を表している。

一方、表2には、2回目の適用例である中西部の大規模な製鉄会社Ispat InlandにおけるSMarTプログラムの導入効果が示されている。この企業は、2001年5月に同プログラムを採用してから1度しか賃上げを実施していないが、SMarTプログラムへの参加者に関しては、拠出比率の上昇効果をもたらしていることが確認できる。

この企業では、SMarTプログラムへの参加を呼びかける手紙を加入者宛てに配布しただけであり、適用第1号のケースのように金融コンサルタントとの面接等の措置は一切していない。それだけ、低コストでの導入実施例であり、このようなプログラムに対する加

入者のニーズの存在を裏づけている。自分では将来の年金に対する備えをしなければならぬとは常日頃思っているが、なかなか実行に移せない加入者にとっては、賃上げ時に自動的に拠出比率を上げてくれるプログラムは、大変ありがたいと感じるのであろう。

4. その他の応用可能性

もともと貯蓄性向の高い日本では、敢えて SMarT プログラムのようなメカニズムを導入して、貯蓄率の引上げを図る必要性は乏しい。そもそも、日本では、企業の提供する確定拠出年金の場合には、従業員本人による年金原資の拠出は認められていない。企業からの従業員に対する拠出しが認められていないため、加入者本人による拠出率の決定という問題は起こらないのである。

これに対して、日本では、国民年金保険料の未納問題が深刻な社会問題となっている。表3の数値は、1994～2003年度の国民年金保険料の免除率と未納率の推移、表4の数値は、2001～2003年度の年齢層別未納率を表している。民間サラリーマンや公務員等の第2号被保険者は給与から保険料が天引きされ、未納問題は起こらないので、自営業者や学生等の第1号被保険者だけが集計対象となっている。

表3 日本における国民年金保険料の未納率

年度	第1号被保険者数 (万人)	免除率 (%)	未納率 (%)
1994	1,876	16.8	14.7
95	1,910	17.6	15.5
96	1,936	17.6	17.1
97	1,959	18.6	20.4
98	2,043	19.9	23.4
99	2,118	21.2	25.5
2000	2,154	17.4	27.0
01	2,207	17.3	29.1
02	2,237	12.7	37.2
03	2,240	14.0	36.6

(出所) 社会保険庁のホームページ (<http://www.sia.go.jp/>)

(注) 免除率は、第1号被保険者(自営業者や学生等)数のうち、国民保険料の納付を免除されている加入者の比率。未納率は、第1号被保険者から免除者を除いた加入者がその年度に保険料を支払うべき延べの月数の中で、保険料が払い込まれていない月数の割合。

表4 年齢層別未納率の分布

年齢層 (歳)	2001年度 (%)	2002年度 (%)	2003年度 (%)
20～24	46.0	52.6	51.4
25～29	43.2	50.6	49.8
30～34	39.0	47.1	45.9
35～39	32.6	43.1	42.8
40～44	24.0	34.9	34.9
45～49	22.1	31.6	31.0
50～54	20.0	27.8	27.4
55～59	14.5	20.6	20.2
全体	29.1	37.2	36.6

(出所) 社会保険庁のホームページ (<http://www.sia.go.jp/>)

(注) 表3と同様の未納率を年齢層別に集計した数値。

ここでの未納率は、各年において払い込まれるべき保険料が延べの月数ベースでどの程度の比率、払い込まれなかったかを表している。2002年度と2003年度の未納率は、3分の1を超えており、年金制度の維持という観点から見て、非常に危機的な状況になっていることがわかる。特に、20歳代の加入者の未納率は約50%となっており、将来自分が年金を受取る年齢になったときに、年金制度が健全に維持されているか強い不安を持っている若年者が多数存在することが伺われる結果となっている。

例えば、このような重要な年金問題に行動ファイナンスが応用できないかを検討してみる価値があるのではないだろうか。1つのアプローチが個人宛ての通知制度を充実させて、払い込まれた保険料や受取ることが期待できる年金額に関して、的確な情報を提供することである。おそらく、年金財政に対する不安の源泉は、情報不足にあると思われる。もちろん、退職後、若くして亡くなってしまいうケースでは、払い込んだ年金保険料の「元を取る」ことはむずかしいと思われるが、平均寿命まで年金を受取った場合の「予想損得勘定」を加入者本人に通知する方法が考えられる。

国民年金財政に関しては、国庫負担の比率を3分の1から2分の1に上げることが決定されていることを考えると、平均寿命まで年金を受取った場合の「予想受け取り年金額 ÷ 予想支払い年金保険料」の比率は、1をかなり上回るのではないかと考えられる。もちろん、自分の払った税金の一部が国民年金の原資に回されることを考えると、別の収支計算をすべきかもしれないが、税金はいずれにしても払わなければならないと割り切ると、国民年金制度は、平均すると「払い得な制度」という認識に改められるかもしれない。もともと多くの加入者の間で、「国民年金制度は不利な制度」という認識が支配的であった

場合には、この通知によって加入者は制度に対する認識を改める可能性があり、未納率の緩和に貢献できるかもしれない。

前出のカーネマンたちが 1979 年に公表したプロスペクト理論 (Prospect Theory) ⁶⁾のもとでは、人々は何らかの基準点 (reference point) からの変化ないし乖離によって選択肢の評価を行う傾向があると指摘されている。未納問題のケースにこの概念を当て嵌めると、「国民年金制度は払い損の不利な制度である」という先入観が基準点となり、「通知の結果知った収支関係が加入者にとって予想外に有利であること」が一種の「利益」と認識される可能性がある。もともと、「国民年金制度は、とんでもなく不利な制度」と認識されていたときほど、「利益」が大きいと感じられ、未納率の改善に貢献できる可能性が高い。

国民年金保険料の未納問題は一例であるが、今後、様々な側面の年金実務において行動ファイナンスの応用分野が広がっていくことが期待される。

⁶⁾ 以下の文献を参照。"Prospect Theory: An Analysis of Decision under Risk," Daniel Kahneman and Amos Tversky, *Econometrica* 47, March 1979, p.263-291。『証券市場と行動ファイナンス』俊野雅司、東洋経済新報社、2004 年

REPORT I

公的年金に対する国民の意識

— 新たな視点からの分析 —

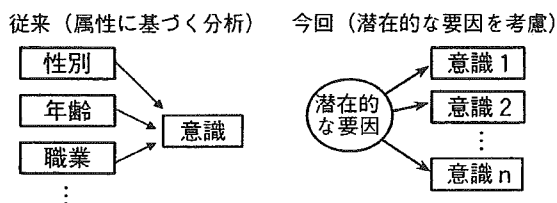
金融研究部門／年金フォーラム 中嶋 邦夫
nakasima@nli-research.co.jp

1. 意識分析の新たな視点

公的年金に対する国民の意識は、これまで主に政府によって調査され、性別や年齢、職業といった属性別に集計されてきた。このため、誰がどのような期待を抱き、どのような不満を持っているかが十分には明らかにはならなかった。そこで、本稿では民間の調査データを使って、新たな切り口から公的年金に対する意識の分析を試みた。^(注1)

公的年金は皆年金制度であることから、多くの人が関わっている。よって、調査の回答者を同質の集団とみなして分析することには問題があると思われる。例えば、専業主婦と働く女性とで年金に対する意見が異なる傾向にあるため、「年金に関して女性は一枚岩ではない」などと言われるが、従来からの性や年齢などの属性に基づく分析では、このような異質性を十分に分析できていない懸念がある。

図表-1 分析の概念図



そこで本稿では、マーケティングの分野で近年活用されつつある潜在クラス分析の手法を公的年金に対する意識調査に応用し、従来の目に見える属性からの分析ではなく、意識の背景に想定される目に見えない(潜在的な)要因から国民の異質性を整理し、グループ分け(クラス分け)を行って分析した(図表-1)。

その際、「わからない」という回答を、「よい」「わるい」といった評価とは独立した1つの意識として扱ったのが今回の特徴である。「わからない」という回答は、「よい」と「わるい」の中間とみなされることが多いが、公的年金に対する「わからない」は、必ずしも中間的な評価とは言い難いためである。

本稿で用いたのは、生命保険文化センターが実施した「生活保障に関する調査1998」「同2001」の個票データである^(注2)。調査の概要および回答者の性・年齢の構成は図表-2のとおりであり、調査結果は国民全体のサンプルとみなすことができる。今回は、同調査の中から公的年金に関する7つの設問を利用した(図表-3)。各設問には、4段階の評価に「わからない」を加えた計5つの選択肢が設けられている。

図表-2 調査の概要

調査名	生活保障に関する調査	
調査時期	1998/5/22-6/21	2001/5/18-6/17
データ数	サンプル数 6,000人 有効回収数 4,217人	サンプル数 6,000人 有効回収数 4,197人
調査地域	全国(400地点)	
調査対象	全国の市区町村に居住する18~69歳の個人	
標本抽出	層化2段無作為抽出	
調査方法	面接聴取法(生保加入状況は留置聴取法)	

	総数	構成比(18~69歳)					
		18-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳
当調査(1998年)							
男性	1,953	2.2%	13.7%	17.5%	22.4%	21.9%	22.3%
女性	2,264	1.4%	13.1%	17.9%	22.2%	22.6%	22.7%
計	4,217	1.8%	13.4%	17.7%	22.3%	22.3%	22.5%
当調査(2001年)							
男性	1,937	2.4%	13.3%	15.7%	19.9%	25.1%	23.5%
女性	2,260	1.7%	12.4%	19.3%	21.3%	23.2%	22.0%
計	4,197	2.0%	12.8%	17.7%	20.7%	24.1%	22.7%
(参考) 国勢調査(2000年)							
男性	44.4	3.5%	20.9%	19.2%	18.9%	21.4%	16.0%
女性	44.5	3.3%	20.1%	18.8%	18.7%	21.7%	17.4%
計	88.9	3.4%	20.5%	19.0%	18.8%	21.6%	16.7%

(注) 当調査の総数は人単位。国勢調査の総数は百万人単位。

2. グループ分けの結果

上記の7設問(各設問に5つの選択肢)に対して考えられる回答の組合せは5⁷≒約8万通りになるが、潜在クラス分析ではこれらを統計的に集約できる。今回の分析では、各グループ(クラス)の意味づけや統計的な基準を考慮して5クラスとした。さらに以下の分析では、個々の回答者がある1つのクラスに分類してしまうのではなく、その回答者が各クラスに分類される確率(帰属確率)を考慮して集計した。

潜在クラス分析では、各クラスの変数ごとの分布(回答の比率)を確認することにより、各クラスの特徴が読み取れる。今回の5クラスモデルの結果は図表-3のとおりである。

クラス1では、全体(図表-3の最右列)と比べて、各設問で「++」を回答する比率が高い。このことから、このクラスは公的年金に対して全般的に高い評価をしているグループといえる。同様にクラス2~5をみると、それぞれ「+」「-」「--」「?」の比率が高くなっている。すなわち、公的年金全般に対してどのよう

図表-3 5クラスモデルの結果

クラス名	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5	全体
比率	14.8%	25.9%	27.0%	18.8%	13.5%	100.0%
Q1.2 老後の日常生活費=公的年金でまかなえる						
++	6.9%	2.4%	1.1%	1.5%	2.0%	2.5%
+	25.5%	27.1%	8.7%	7.2%	13.5%	16.3%
-	31.2%	47.2%	48.6%	27.3%	34.6%	39.7%
--	34.4%	20.4%	39.1%	60.3%	28.1%	36.0%
?	2.0%	3.0%	2.6%	3.7%	21.8%	5.4%
Q2.2 公的年金の制度内容=関心ある						
++	47.2%	18.3%	14.2%	26.4%	9.0%	21.8%
+	41.5%	61.4%	60.1%	47.4%	37.5%	52.3%
-	8.5%	18.0%	22.9%	18.5%	32.5%	20.0%
--	2.4%	1.4%	2.0%	6.5%	14.7%	4.5%
?	0.4%	0.9%	0.8%	1.2%	6.2%	1.6%
Q19.1 公的年金の保険料=安い						
++	7.8%	0.9%	0.8%	2.6%	0.5%	2.1%
+	19.6%	20.9%	7.1%	2.3%	1.5%	10.9%
-	31.6%	58.8%	67.4%	16.9%	17.8%	43.7%
--	30.9%	10.4%	21.3%	73.8%	15.2%	29.0%
?	10.1%	9.0%	3.5%	4.4%	65.2%	14.4%
Q19.2 公的年金の給付内容=充実している						
++	12.7%	0.8%	0.5%	1.5%	0.4%	2.6%
+	26.7%	44.3%	8.1%	4.9%	1.9%	18.8%
-	25.8%	35.8%	65.8%	15.6%	4.8%	34.4%
--	18.9%	3.9%	10.4%	61.4%	2.9%	18.6%
?	16.0%	15.2%	15.2%	16.7%	90.1%	25.7%
Q19.3 公的年金の強制加入=好ましい						
++	82.1%	22.0%	7.2%	13.5%	9.6%	23.6%
+	11.4%	70.9%	41.5%	21.6%	28.4%	39.1%
-	3.4%	6.1%	43.9%	15.9%	8.7%	18.1%
--	2.3%	0.4%	5.7%	44.6%	5.2%	11.1%
?	0.8%	0.8%	1.8%	4.4%	48.1%	8.1%
Q19.4 国民にとっての公的年金=公平である						
++	37.8%	4.1%	0.5%	2.8%	2.3%	7.6%
+	21.6%	64.0%	10.9%	6.8%	6.0%	24.8%
-	16.3%	22.6%	72.0%	14.1%	7.1%	31.3%
--	16.6%	2.2%	11.0%	66.3%	4.1%	19.0%
?	7.7%	7.1%	5.6%	10.0%	80.5%	17.3%
Q20 ++=今より高い保険料を払っても公的年金を充実してほしい --=今より高い保険料・税を払うより自助努力で準備した						
++	34.4%	14.2%	7.4%	10.4%	6.7%	13.6%
+	18.6%	35.1%	19.8%	11.0%	18.3%	21.7%
-	10.2%	26.0%	37.8%	17.1%	18.9%	24.2%
--	32.8%	18.7%	29.9%	50.3%	20.9%	30.1%
?	3.9%	6.0%	5.1%	11.2%	35.3%	10.4%

(注) ++: そう思う、+: どちらかといえばそう思う、-: どちらかといえばそう思わない、--: そう思わない、?: わからない

に思っているかによって、公的年金を高く評価するクラス、どちらかといえば高く評価するクラス、どちらかといえば低く評価するクラス、低く評価するクラス、「わからない」と回答するクラス、の5つに分かれる結果となった。このことは、公的年金に対する評価の善し悪し、および「わからない」という意識が、個別項目ごとに別々ではなく、全般的に評価される傾向があることを示唆している。

なお、公的年金への評価の善し悪しがはっき

りしているクラス1と4で、公的年金への関心が比較的高い点は、注目できる。高い関心に基づいて、明確に制度の評価が行われていることがうかがわれる。さらに、公的年金を高く評価するクラス1において、クラス2や3と異なり、Q20の結果が両極端に分かれていることも興味深い。このことは、クラス1の人々は現在の公的年金制度を評価しているものの、これ以上の保険料引き上げには難色を示し、自助努力で準備する傾向をもつ人もかなり含むことを示唆している。

3. 属性からみた各クラスの特徴

次に、各クラスの特徴を属性別に確認した(図表-4)。なおここでは、図表-3とは異なり、ある属性の人が各クラスにどのように分かれるか(帰属確率)を示している点に注意されたい。

まず、性別では、全体(図表-4の最上段)と比べて特段の差異がみられなかった。年齢では、10歳代・20歳代で「わからない」が多いクラス5の比率が高く、50歳代や60歳代で全般的に公的年金への評価が高いクラス1の比率が高かった。これらは、これまで一般に指摘されている事象と整合的である。また、30歳代や40歳代で、どちらかといえば低評価のクラス3が多い傾向がみられた。

職業を、大きく自営業・被用者・その他(パート・アルバイト、学生、無職・専業主婦)の3区分で見ると、自営業で高評価を示すクラス1と、逆に低評価のクラス4の比率が高く、その他で「わからない」が多いクラス5が多かった。より細かくみると、定額負担・定額給付の国民年金の対象である自営業のうち、農林漁業で高評価のクラス1が多い一方で、商工・サー

図表-4 属性別の特徴(帰属確率)

クラス名	比率	各クラスへの帰属確率					合計
		クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5	
全体	100.0%	14.8%	25.9%	27.0%	18.8%	13.5%	100%
性別							
男	46.2%	16.3%	27.3%	26.0%	17.9%	12.4%	100%
女	53.8%	13.5%	24.7%	27.8%	19.6%	14.4%	100%
年齢							
平均年齢	46.5	52.7	48.5	43.6	46.4	41.8	46.5
10歳代	1.9%	2.6%	15.3%	17.9%	6.2%	58.0%	100%
20歳代	13.1%	6.9%	20.2%	31.9%	18.6%	22.4%	100%
30歳代	17.7%	8.3%	24.1%	34.8%	19.3%	13.6%	100%
40歳代	21.5%	11.8%	25.4%	32.4%	20.4%	10.1%	100%
50歳代	23.2%	19.2%	26.7%	24.7%	20.1%	9.4%	100%
60歳代	22.6%	23.9%	31.4%	15.9%	16.8%	12.0%	100%
職業							
自営業	17.4%	18.2%	22.2%	24.5%	23.7%	11.3%	100%
農林漁業	4.1%	22.3%	27.4%	17.8%	19.6%	13.0%	100%
商工・サービス業	12.1%	16.9%	20.4%	26.7%	25.2%	10.9%	100%
自由業	1.2%	17.6%	23.3%	26.2%	23.4%	9.5%	100%
被用者	40.6%	13.9%	28.0%	29.1%	17.6%	11.5%	100%
公務員	4.5%	13.9%	36.4%	23.4%	12.2%	9.1%	100%
民間管理職	4.9%	17.7%	34.9%	28.2%	13.1%	6.1%	100%
民間事務職	9.8%	13.3%	26.9%	33.0%	17.9%	8.9%	100%
民間労務職	12.9%	12.5%	24.0%	27.9%	20.2%	15.5%	100%
民間販売職	5.0%	13.5%	25.3%	28.1%	18.9%	14.2%	100%
民間専門職	3.5%	15.5%	29.2%	26.5%	18.0%	10.8%	100%
その他	42.0%	14.3%	25.5%	25.9%	18.0%	16.4%	100%
パート・アルバイト	10.3%	11.4%	23.9%	30.1%	20.7%	13.9%	100%
学生	2.9%	4.9%	15.0%	23.0%	12.3%	44.8%	100%
無職・専業主婦	28.4%	16.4%	27.2%	24.5%	17.6%	14.3%	100%
その他	0.1%	4.8%	22.0%	59.8%	13.2%	0.2%	100%
本人の税込収入							
収入はない	18.0%	11.9%	24.0%	28.2%	18.0%	18.0%	100%
100万円未満	14.1%	12.6%	24.1%	27.8%	19.5%	16.0%	100%
300万円未満	19.4%	15.9%	25.6%	25.9%	19.4%	13.2%	100%
500万円未満	15.9%	15.7%	27.5%	29.0%	17.1%	10.9%	100%
700万円未満	9.0%	15.5%	29.0%	29.3%	18.4%	7.8%	100%
1000万円未満	5.9%	20.7%	30.7%	26.7%	17.1%	4.8%	100%
1500万円未満	2.2%	18.0%	36.4%	27.6%	13.0%	5.0%	100%
2000万円未満	0.4%	39.9%	36.1%	6.4%	16.0%	1.7%	100%
2000万円以上	0.3%	14.9%	42.5%	18.8%	18.2%	5.7%	100%
無回答	14.7%	14.1%	22.8%	23.3%	22.3%	17.6%	100%
婚姻・子供							
既婚	83.6%	16.1%	27.0%	26.9%	18.9%	11.1%	100%
子どもあり	76.6%	16.4%	27.1%	26.7%	19.0%	10.8%	100%
子どもなし	6.7%	13.6%	25.0%	29.6%	18.5%	13.3%	100%
未婚・無回答	16.4%	8.0%	20.6%	27.2%	18.2%	26.0%	100%
住居の状況							
持家	74.3%	16.2%	27.4%	25.7%	18.0%	12.7%	100%
夫婦の名義ローンあり	28.3%	14.4%	26.9%	28.3%	19.4%	11.0%	100%
夫婦の名義ローンなし	33.7%	20.3%	29.0%	21.9%	17.2%	11.6%	100%
夫婦以外の名義	12.2%	9.0%	24.2%	30.1%	16.9%	19.8%	100%
賃貸・給付住宅	24.7%	11.0%	21.7%	30.9%	21.3%	15.2%	100%
賃貸住宅	20.9%	11.2%	20.7%	30.2%	22.4%	15.5%	100%
給付住宅	3.8%	10.1%	27.3%	34.6%	14.8%	13.2%	100%
無回答	1.0%	5.1%	18.6%	25.2%	20.4%	30.9%	100%
世帯の金融資産							
100万円未満	12.0%	11.9%	20.2%	28.4%	22.5%	17.0%	100%
500万円未満	18.0%	13.5%	27.7%	30.7%	17.8%	10.4%	100%
1000万円未満	11.1%	16.6%	29.4%	29.4%	17.1%	7.6%	100%
2000万円未満	7.2%	21.9%	33.2%	23.2%	16.0%	5.7%	100%
3000万円未満	3.5%	22.6%	33.4%	23.3%	15.4%	5.3%	100%
3000万円以上	5.3%	23.8%	30.3%	23.3%	16.6%	6.0%	100%
無回答	43.0%	12.8%	23.6%	25.7%	19.7%	18.3%	100%
調査年							
1998年	50.1%	14.7%	26.2%	26.6%	18.8%	13.8%	100%
2001年	49.9%	14.9%	25.7%	27.3%	18.8%	13.2%	100%

ビス業で低評価のクラス4が多かった。農林漁業では公的保障を評価する傾向があり、商工業

では自助努力を志向する傾向がうかがわれる。また、所得比例負担で所得比例給付がある厚生年金や共済年金の対象となる被用者では、公務員や民間管理職でやや高評価のクラス2が多く、民間事務職でやや低評価のクラス3が多めであるものの、全体との大きな違いはなかった。また収入については、無収入でクラス5の比率が高いほかは、特段の特徴はみられなかった。

婚姻や子どもの状況についてみると、未婚・無回答でクラス5の比率が高かった。これは、未婚者は10歳代・20歳代が多いことから、年齢別の結果と整合的である。住宅の状況では、住宅ローンがない夫婦いずれかの名義の持ち家の層でクラス1の比率が高い。高齢層では退職金を使って住宅ローンを返済したり住宅を購入する可能性が高いことや、農林漁業ではこのような所有形態が多いことから、50歳代や60歳代、および農林漁業でクラス1の比率が高いことと整合的である。また、クラス1で金融資産が2,000万円以上の比率が高いが、年齢が高くなるにつれて金融資産が増えることを考慮すれば、これも50歳代や60歳代でクラス1の比率が高いことと整合的である。

なお、本分析では1998年と2001年の2回分の調査データを使用している。この間には、保険料引き上げの凍結や給付水準の5%カット、物価スライドの導入などを盛り込んだ2000年の年金改革が実施されたため、これが意識に影響を及ぼす可能性が想定される。しかし、分析した結果、調査年ごとに差はみられなかった。

以上をまとめると、①学生で「わからない」が多いクラス5の比率が高く、これと関連する10歳代・20歳代や無収入層、未婚者でもクラス5の比率が高かったこと、②50歳代や60歳代で公的年金への評価が高いクラス1の比率が高く、これと関連する住宅ローンなしの持ち家層

や金融資産が多い層でもクラス1の比率が高かったこと、③自営業では、農林漁業で高評価のクラス1が多い一方で、商工・サービス業で低評価のクラス4が多いこと、が特徴としてあげられる。しかし、①以外では図表-3でみたような際立った特徴はみられず、従来行われてきた属性からのアプローチではこれらのクラスを十分には区別できないことがわかった。

4. 他の設問にみられる特徴

他の設問の状況をみると（図表-5）、公的年金に関する知識数では、クラス1で知識数が

図表-5 他の設問での回答状況

クラス名	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5	全体
比率	14.8%	25.9%	27.0%	18.8%	13.5%	100.0%
年金制度に関する知識数(※)						
平均	5.1	4.6	4.4	4.5	2.8	4.4
0-2個	12.1%	17.5%	19.3%	21.9%	48.4%	22.2%
3-4個	27.0%	32.9%	34.6%	29.1%	29.0%	31.3%
5-6個	30.0%	27.9%	28.3%	27.3%	15.5%	26.5%
7-8個	30.9%	21.7%	17.8%	21.6%	7.1%	20.0%
Q1.1 医療費は公的健康保険でまかなえる						
++	10.0%	5.1%	3.2%	6.0%	4.2%	5.4%
+	30.1%	37.8%	28.2%	22.1%	26.8%	29.6%
-	35.4%	42.0%	47.7%	35.5%	34.2%	40.3%
--	20.7%	12.1%	17.6%	32.3%	15.8%	19.1%
?	3.8%	3.1%	3.2%	4.2%	19.0%	5.6%
Q1.3 介護費用は公的介護保険でまかなえる						
++	3.1%	0.9%	0.9%	1.1%	0.9%	1.3%
+	9.4%	9.6%	4.3%	3.1%	5.5%	6.4%
-	31.7%	45.6%	42.0%	24.8%	30.1%	36.6%
--	43.0%	30.9%	45.0%	59.8%	31.4%	42.0%
?	12.9%	13.1%	7.9%	11.2%	32.0%	13.9%

※知識に関する8つの設問

- 老齢厚生年金の支給開始年齢が65歳に徐々に移行されること
- 国民年金は、20歳になった国民すべてが加入しなければならないこと
- 厚生年金の保険料は収入に応じて決まること
- サラリーマンの妻（専業主婦）は、保険料の負担がないこと
- 国民年金の保険料は収入にかかわらず定額であること
- 国民年金の保険料は原則として毎年上がっていくこと
- 公的年金の受取額は原則として物価に応じて変化すること
- 公的年金の受取額や保険料は5年ごとに財政上の見直しが行われること

(注) 2001年調査では次の項目が追加されたが、データの連続性の観点から除外した。「学生（20歳以上）の場合は、本人の収入が一定以下であれば国民年金保険料の納付免除を申請できること」

多く、クラス5で知識数が少なかった。前者はクラス1で公的年金への関心が高いことと整合的であり、後者はクラス5で「わからない」が多いことと整合的である。また、公的年金への理解不足が年金不信や不満を生んでいるとの指摘があるが、評価が低いクラス4では、他のクラスと比較して知識が少ない傾向はみられなかった。

健康保険や介護保険に対する評価をみると、全体と比べてクラス1で高評価の比率が高く、クラス2、3、4の順で評価が下がり、クラス5では「わからない」の比率が高くなっている。これは概ね公的年金と同様の傾向であり、国民が個々の社会保険制度よりも、むしろ社会保険制度全般に対して共通の評価を持っている可能性を示唆している。しかし、公的年金以外の制度では、公的年金に関する各設問（図表-3）ほど強い傾向はみられなかった。

5. 老後準備の状況

さらに、これら公的年金に対する評価が異なる各クラスの人々が、老後資金の準備をどのように考えているかを確認した。図表-6 上段の「どのような手段でまかなうつもりか」では、公的年金への評価が高いクラス1やクラス2で

図表-6 老後の準備

クラス名	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5	全体
比率	14.8%	25.9%	27.0%	18.8%	13.5%	100.0%
Q26 老後の生活資金をどのような手段でまかなうつもりか (複数回答)						
公的年金	91.2%	89.2%	84.1%	79.6%	65.8%	83.2%
預貯金	64.6%	68.8%	68.6%	62.4%	49.4%	64.3%
退職給付	40.4%	44.2%	42.7%	32.9%	25.6%	38.6%
個人年金	40.4%	40.1%	44.6%	35.8%	24.6%	38.5%
生命保険	26.4%	26.3%	27.2%	22.6%	13.7%	24.2%
稼働所得	17.0%	18.0%	21.1%	20.0%	13.3%	18.4%
有価証券	7.2%	6.4%	4.9%	4.5%	1.7%	5.1%
不動産	5.6%	4.6%	4.1%	4.6%	2.6%	4.4%
Q21 公的年金や退職給付以外で行っている老後の準備(複数回答)						
生保・個人年金	59.1%	56.5%	53.9%	47.7%	34.0%	51.5%
預貯金	53.5%	50.6%	44.7%	41.6%	26.9%	44.6%
有価証券	8.0%	6.4%	4.7%	4.4%	1.7%	5.2%
準備せず	23.2%	26.4%	30.2%	35.0%	46.9%	31.3%

(注) 主な項目を抜粋した

公的年金への期待が高かった。また、「わからない」が多いクラス5では、いずれの手段に対しても期待が低かった。これはクラス5では、引退年齢までの期間が長い学生の比率が高いためだと解釈される。

他の特徴としては、①退職給付（退職金と企業年金）への期待は、クラス2とクラス3で高く、クラス4で低いこと、②クラス1では有価証券への期待が高いことがあげられる。前者は、クラス2とクラス3には被用者が多く、クラス4には退職給付制度がない商工業・自由業が多いこと（図表-4）が理由としてあげられる。後者は、金融資産が多いクラス1では、ある程度リスクをとる余裕があるためと推察される。

公的年金や退職給付以外で行っている老後の準備（図表-6 下段）でも、クラス1では有価証券の保有率が高く、クラス5では実際に準備していない傾向がみられた。

次に、2001年調査のみに収録されているデータを使って、個人年金の加入率をみると（図表-7）、全体と比べてクラス1で高く、クラス5で低くなっている。前者は、50歳代や60歳代が多いクラス1では、公的年金へ高評価を示すと同時に、自助努力にも積極的に取り組んで

図表-7 個人年金の加入状況（2001年調査）

クラス名	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5	全体
比率	14.8%	25.9%	27.0%	18.8%	13.5%	100.0%
加入率	27.9%	23.7%	21.5%	24.2%	14.1%	22.4%
年金年額						
24万円未満	11.0%	8.2%	8.1%	5.3%	4.6%	7.7%
36万円未満	8.3%	13.2%	8.7%	9.9%	10.8%	10.3%
48万円未満	9.7%	8.9%	6.9%	6.6%	7.8%	7.9%
60万円未満	3.6%	7.2%	10.1%	10.1%	11.9%	8.4%
72万円未満	20.7%	17.0%	21.5%	16.1%	20.0%	18.8%
82万円未満	3.6%	6.4%	6.0%	7.6%	2.6%	5.8%
96万円未満	3.1%	6.2%	2.2%	2.4%	4.2%	3.6%
96万円以上	18.4%	21.5%	26.0%	28.1%	27.3%	24.2%
不詳	21.5%	11.5%	10.6%	14.0%	11.0%	13.4%
給付期間(複数回答)						
5年	15.1%	11.8%	9.1%	7.1%	13.0%	10.6%
10年	40.8%	45.7%	44.7%	51.9%	43.3%	45.9%
15年	11.7%	13.3%	15.1%	16.0%	9.4%	13.9%
終身	25.1%	25.5%	28.6%	23.2%	31.1%	26.2%
その他	4.5%	2.4%	1.3%	2.9%	5.1%	2.7%
不詳	5.0%	5.2%	5.5%	5.3%	1.2%	5.0%

いるものと思われる。後者は、クラス5では、学生の比率が高いことが理由と考えられる。

個人年金加入者について、契約している年金額と給付期間をみると、全体と比べて、クラス1で年間24万円未満（月あたり2万円未満）や、給付期間5年への加入が多かった。クラス1では、公的年金の給付内容への満足度が高く、かつ、クラス1に多い50歳代や60歳代では、老後生活に必要な自助努力の水準がある程度明らかになっているためだと思われる。

6. まとめ

本稿では、公的年金に対する意識調査（7設問×5選択肢）を使って潜在クラス分析を試み、国民を5つのグループに大別した。各グループは、公的年金に対する評価の度合いが全般的に似通っており、公的年金を高く評価するグループ、どちらかといえば高く評価するグループ、どちらかといえば低く評価するグループ、低く評価するグループ、各設問に「わからない」と回答するグループ、の5つに分けられた。

公的年金を高く評価するグループは、公的年金に関する知識もあり、他の社会保険制度への評価も比較的高かった。また、有価証券も含めさまざまな手段で老後資金の準備をしており個人年金への加入率も高かった。

各設問に「わからない」と回答するグループでは、現時点で老後の備えを特には行っていない傾向がみられた。これは、このグループで学生が多いことから、ある意味当然といえる。しかし、少子高齢化で年金受給の数が増え、有権者全体に対してもその比率が高まることを考えれば、今後は若年層でも年金制度を理解し、主体的に評価していく必要があるだろう。

公的年金への評価が低いグループや中間的な

評価を示すグループでは、他の社会保険制度に対して公的年金と同様の評価を示す傾向がみられたが、それ以外に目立った特徴はみられなかった。

今後、公的年金の見直し論議を進める際には、従来の分析に加えて今回のような分析方法を導入し、公的年金に対して「わからない」という意識を持っているグループや評価が低いグループを、どのようにして評価を高めていくか検討する必要があるだろう。

（注1）当分析は、厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）「個人レベルの公的年金の給付と負担等に関する情報を各人に提供する仕組みに関する研究」の一部として実施しました。

（注2）本稿の執筆にあたり、東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センターSSJデータアーカイブから、「生活保障に関する調査1998」「生活保障に関する調査2001」（ともに生命保険文化センター）の個票データの提供を受けました。

【特集】 年金・投資教育と年金個人情報通知

第6章

公的年金の給付と負担に関する通知の効果と課題¹⁾

白 杵 政 治(ニッセイ基礎研究所金融研究部門年金フォーラム)

中 嶋 邦 夫, 北 村 智 紀(ニッセイ基礎研究所金融研究部門年金フォーラム)

特
集

1. はじめに

2004年度の年金制度改正において、政府は「年金に関わる個人情報を若い人にもわかりやすくお伝えします」として、年金の給付や保険料負担に関する個人情報の定期的な通知を施策として打ち出した。

これを受けて社会保険庁²⁾では、2005年2月から国民年金加入者に「国民年金納付額のお知らせ」を送付するとともに、2006年3月上旬現在、55歳以上の被保険者に対して、請求がある場合を送っている加入状況や年金見込額の通知について、その対象を徐々に拡げていく計画である。同時に対面・インターネット・電話による年金見込額や加入記録の照会に回答するサービスを充実させようとしている。このように近年、公的年金加入者個人に対する、給付と負担とを内容とする通知への関心が高まっている。

以下、本稿ではまず、給付と負担に関する通知(以下、本稿では「年金通知」とする)の効果に触れ、次いで海外の事情を紹介する。さらに日本の被保険者に対する通知の効果についての研究を紹介し、最後に今後の課題について触れることとする。

2. 年金通知の2つの効果

(以下、本稿では「年金通知」とする)

公的年金加入者に、給付と負担に関する通知を送ることには2つの効果が期待される。第1は、加入者の老後の生活設計(ライフプラン)のための情報提供である。

公的年金・恩給は現在、高齢者世帯の所得の7割を占めている、重要な収入源である。そこで老後のための貯蓄や消費の計画をたてるために、公的年金の支給見込額を知っておく必要がある。

2004年度の年金制度改正の後には、このニュースがさ

らに高まったと考えられる。というのも、マクロ経済スライドによる給付調整によって、厚生年金の所得代替率が2025年までにおよそ2割低下するからである。その分は、企業年金などを含めた自的努力によって補う必要がある。また、過去や将来の報酬だけでなく、給付率も変化し、年金見込額の算定が従来以上に複雑となっている。マクロ経済スライドの下では年金見込額を自分で計算するのは難しい。

通知の第2の効果は、自分の給付と負担への理解をきっかけにして、年金制度への信頼を高めることである。厚生労働省が2002年12月に発表した、「年金改革の性格に関する方向性と論点」では、2004年度年金改革の基本的視点として、「若い世代を中心とした現役世代の年金制度に関する不安感、不信感を解消すること」と「現役世代が将来の自らの給付を実感できるわかりやすい制度とすること」をあげた。

公的年金の給付内容の見直しが続く中で、マスメディアからはセンセーショナルに「年金の危機」や保険料の「無駄遣い」が伝えられ、高水準の未納未加入にもみられるように、加入者の不安や不信が募っている。負担と給付(年金見込額)に関する通知により、各人が自分の受け取る見込額を実感できれば、制度への不安や不信を軽減するための1つの手段になりうる。

ここで、加入者の意識をみると、自分の保険料や年金見込額を知りたいという意見は強い。筆者らが2005年に行った、1号被保険者へのアンケート調査をみると、保険料と年金額について、知りたいと思うか、という問いに対して「非常に」「かなり」「どちらかといえば」知りたいという回答が89%に達した。

しかも、過去2年間納付実績のない未納未加入者でも32%が知りたいと答えていた。未納未加入の理

出には流動性制約や老後への無関心（高い時間選好率）などさまざまな理由が考えられる。しかし少なくとも、「制度の内容や払っても貰えるかどうかがわからない」という理由で、未納未加入に陥っている人々には、保険料と給付見込額の通知がその対策になりうる。

3. 海外における通知の事例

(1) 導入のきっかけ

次に海外における年金通知への取り組みを紹介し、①老後のライフプランに役立てる、②年金制度への理解と信頼を深める、という2つの効果を得るために、具体的にどのような内容や手法の通知が行われているかをみてみたい。

図表1は、スウェーデン、ドイツ、アメリカ、カナダの4カ国について現在送られている通知をまとめたものである。

給付予測額の通知が始まってから、どの国もまだ10年を経過していない。特にスウェーデンやドイツでは制度改革により、公的年金以外の老後準備の重要性が増し、そうした準備を助ける意味で通知が始まった。

スウェーデンでは、1999年の改革により、公的年金がそれまでの給付建てから、概念上の拠出建て（NDC）・資金拠出のある拠出建ての2本建てに変わった。旧制度では、過去の加入期間（30年まで）のうちもっとも高い15年の報酬により年金額が決まっていた。しかし、新制度で難点であるのは、加入して拠出をするほど年金額が高くなることだけであり、年金額や所得代替率は運用利回り次第で増減する。

そこで、年金制度への関心を高めるとともに、企業年金や個人年金を含めた老後の準備を早くから促す狙いで、1999年からオレンジ・レターと呼ばれる通知を送付し始めた。

ドイツで通知を始めたきっかけは2001年の制度改革である。この改正により、公的年金の所得代替率が低下し、それを補うものとして、補足的年金制度（リースター年金）が導入された。こうして老後の所得保障の3本柱の内、公的年金以外の企業年金や個人年金が重要になったことを理解して貰おうというのが、第1の目的であった。

第2の目的が若年層を中心とした制度への不信や

不安を緩和することであった。ドイツでも年金制度そのものに対する若者の不信（給付額は減り、保険料は上がる）が懸念されている。そこで毎年年金額が確かに増えることを示して、それを緩和しようとしたのである。

これらの目的を達成するため、2004年に制定された高齢者財産法（AVmG）は、政府が年金情報（Renteninformation）と年金通知（Rentenauskunft）の2つの通知を送付することを義務づけた。

(2) 共通の特徴

ここで、4カ国の通知に共通する特徴を3点指摘しておきたい。第1に、若年層からの年金見込額通知が、情報提供の核となっている。65歳までの所得額など、予測の前提を明らかにした上で、若年層にも見込額を通知している。年金制度による老後の準備を自分のこととして実感してもらうためには、当然に若いうちから見込額を知らせるべきことになる。ポイント制を使っているドイツでも、保険料と年金見込額の実額をあわせて通知している。

第2に、読みやすさを重視している。通知を手にとって読ませるために、盛り込む情報は重要なものに限定し、長さも6ページが最高である。

例えば、スウェーデンのオレンジ・レターには、年齢や職種、配偶者・子供の有無や使っている言語など個人の状況に応じて、形式や内容を変えた、5000通りのタイプがあるという。子供のいる場合の年金の説明は、子供のいない人には通知されない。書かれている情報が全て自分に関係があるので興味をひきやすい。さらに、加入者の反応を毎年サーベイし、読みやすく、わかりやすい通知にするため、その内容を修正している。

また、短くするために、さらに詳しい情報への要求には、他の方法で対応する。年金制度の仕組みや用語については通知に載せず、別のパンフレット（説明書）を送付している。

第3に、通知により自らの年金などを理解して貰うことと、制度全体の理解を進めるための、他の情報提供や広報活動が一体として推進されている。

スウェーデンでは、オレンジ・レターは改正後の年金制度を国民に理解してもらうためのキャンペーンの一つの部品・きっかけと位置づけられている。

したがって、レターの内容への照会を歓迎する。

図表1 海外4カ国における給付と負担に関する通知（年金通知）の現状

	ドイツ	スウェーデン	米国	カナダ
名称	Renteninformation (Rentenanskunft)	Den Allmänna Pensionen	Social Security Statement	Statement of Contributions
ページ数	3頁	6頁(一部の人は4頁)	全11頁(60歳未満は4頁)	1頁
根拠法	2001年高齢者財産法	(1998年改革)	1989年改正社会保険法	不明
開始年	2004(2001年から試験的)	1999	1999(要求ベースでは1988)	1997
対象	25歳以上の加入者	16歳以上の加入者	25歳以上の加入者	18歳以上の加入者
子額年金額	その時点以降、所得がなかった場合と、過去5年間の所得が65歳まで続いた場合の年金額。さらにそれを1.5%と2.5%で再評価した場合の年金額 年金点数(障害年金の計算にも必要)	61歳、65歳、70歳から受給開始した場合の年金額(個人と雇用者の平均年取の伸びを0%または2%、プレミアム年金の利回りを3.5%または6%と仮定) 年金点数(早期年金・遺族年金の計算に必要)	62歳、67歳、70歳で引退した際の予想退職年金額(今後、過去2年の平均と同じ収入を得たと仮定) 障害・遺族・医療年金額 引退のタイミングに伴う支給額の増減(67歳以前・以降に受給した場合の増減)	それまでの拠出が65歳まで続いた場合の年金額 遺族・障害年金の額
過去の報酬履歴	なし	なし(その年の年収だけ(標準報酬による上限あり))	年金・医療保険の対象となる過去の所得	年金の対象となる過去の所得
保険料の額	過去、労使で支払った保険料とそれによる年金ポイント数	過去分はなく、その年の概念上の拠出及びプレミアム年金の掛け金	これまでの拠出額の合計(本人負担、事業主負担別)	これまでの拠出額
その他	年金額算定の仕組み(ポイント制) 法律・制度改正により、年金額が変動しうること 公的年金以外の老後準備(補足的老後準備)の必要性 問い合わせの方法	計算上の確定拠出年金における期首の残高から期末の残高への推移(+その年の利息±指数による変動-運営管理費用) 実際の確定拠出年金(プレミアム年金)における期首の残高から期末の残高への推移(+運用収益±価格変動-運用費用) 育児期間など年金に影響する事由全て 借取請求先の電話、住所、インターネットアドレス 企業年金と合算した借取提供先(impension)のアドレス	各給付制度の仕組み・解説 このままでは2017年に給付が掛付金を上回り、2021年に積立金が枯渇すること。 支給申し込みや借取請求の手続き、借取請求先の電話・住所・メールアドレスなど	

特集

例えば、各ページの下段には、問い合わせ先のホームページ・アドレスや電話番号を示している。また、ページの右上にあり2005年を表す05という数字には、ページごとに異なる色や字体が使われていて、電話による問い合わせの際にも、色や字体を説明すれば、どのページについての質問かがすぐわかるので、容易に応答できる。

このようなインターネット・電話・事務所での対面による相談・照会に加えて、新聞などメディアを含めてあらゆる方法を使って、年金制度や予測額についての理解を深めようとしてきた。

それ以外の国でも、政府はさまざまな活動によって年金制度とそれが個人に及ぼす影響への理解を深めようとしている。通知はこうした多様なコミュニケーションの端緒なのである。

では、期待される効果はあったのか。スウェーデンのサーベイによると、旧制度から新制度に代わったことを知る人の割合は、レターを送る以前の1998年には81%であった。ところが、1999年以降は、ほぼ90%に達している。また、制度について「大変良く知っている」、あるいは「かなり良く知っている」という人の割合が、1998年の18%から徐々に上昇し、2001年には48%となっている。年金制度を信頼しているという人の割合は、1998年の29%から2001年には37%となった。

4. 通知についての日本人加入者の意識

次に、日本の公的年金について、冒頭で述べた2つの効果がどのような場合に得られるかについての、筆者等の研究結果を紹介したい。

(1) 国民年金のケース（加入・納付意思の改善）

1つは国民年金について、どのような内容と文言の通知であれば、国民年金制度への加入・納付の意思が高まるかを、検証した実験の結果である。

国民年金の1号被保険者219人を集めて6グループに分け、「もしも任意加入であったら国民年金に加入し、保険料を納付するか」という質問をする。その後、生年別に保険料と年金見込額を現在価値に直した総額を、5グループそれぞれに別々のタイプの文言を使って通知する。最後の1グループには年金以外の事実に関する通知をする。その後で再度、同じ質問をし、回答に有意な変化があったかどうかを検

証した。

その結果、国民年金の保険料と見込額を通知した5グループのいずれも、年金以外の事実を通知したグループよりも、加入・納付の意思が改善することが確認できた（いずれも5%水準）。また、マクロ経済スライドによる給付削減のリスクを知らせるなど文言を変えても、加入・納付意思は有意には悪化しなかった。

基礎年金（国民年金）の財源には国庫負担がある。マクロ経済スライドの下で、給付の伸びが抑えられてもなお、年金見込額は保険料を上回るはずである。収益率はプラスであり、払った保険料以上に年金が戻ってくる。それを自分の生年ごとの具体的な数値でみることにより、加入・納付の意思が高まったのである。保険料を払っても払い戻しになるのではないかという、不信や不安を軽減する効果が認められたといえる。

(2) 厚生年金のケース（ひな型への反応）

もう1つが厚生年金に関する通知を示した際の、2号被保険者が示した反応についての調査結果である。

スウェーデンではオレンジ・レターの理解度や問題点を調べるために、毎年、20人へのインタビューと1,000人へのアンケート調査を実施している。

それを参考にして、筆者らは自ら作成した年金通知のひな型を使って、厚生年金加入者の老後の準備に役立てるために、年金通知はどうあるべきかを探る目的でグループ・インタビューとネット・アンケート調査を実施した。対象は、40歳台後半から50歳台前半の男性の厚生年金被保険者である。

まず2005年11月末から12月上旬にかけて17人を対象にグループ・インタビューを実施し⁶⁾、年金通知のひな型に対する様々な意見を集めた。その上で、グループ・インタビューの際に提示した、通知のひな型への意見が一般的かどうかを、50-54歳の男性会社員を対象にしたネット・アンケートにより検証した⁷⁾。

使用した年金通知のひな型は、図表2の通りであり、A4版4ページ分の情報をA3版1枚の表裏に印刷したものである。インタビューやアンケートの全参加者に共通の、1950年生まれの男性を想定した内容である⁸⁾。仮に、あなたご自身の年収や年金の加

図表2 筆者らの調査で利用した年金通知のひな型

この通知は、公的年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。

通知番号	150000040000
通知年度	200500010000
通知月	150000040000

I. QOLの給付の通知事項(2005年4月1日現在)

この通知は、公的年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。また、この通知は、ご自身の年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。

【給付額に差が生じた場合の通知事項(2005年4月1日現在)】

60~64歳	月給12345円	(月給12345円)
65歳以上	月給12345円	(月給12345円)

【給付額に差が生じた場合の通知事項(2005年4月1日現在)】

60~64歳	月給12345円	(月給12345円)
65歳以上	月給12345円	(月給12345円)

IV. QOLの給付の公的年金加入記録(2005年4月1日現在)

加入記録	加入記録	加入記録	加入記録
2005年04月1日現在	384万円	8月23日	8月23日
2005年04月1日現在	12万円	12万円	12万円
2005年04月1日現在	384万円	8月23日	8月23日

V. 通知に添付した年金の給付記録(2005年4月1日現在)

通知に添付した年金の給付記録	通知に添付した年金の給付記録
2004年04月1日~2005年03月31日	月給 201万円
2004年04月1日~2005年03月31日	月給 201万円
2004年04月1日~2005年03月31日	月給 201万円
2004年04月1日~2005年03月31日	月給 201万円

この通知は、公的年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。

II. 給付額に差が生じた場合の通知事項(2005年4月1日現在)

この通知は、公的年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。また、この通知は、ご自身の年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。

2. 給付額に差が生じた場合の通知事項(2005年4月1日現在)

この通知は、公的年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。また、この通知は、ご自身の年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。

3. 給付額に差が生じた場合の通知事項(2005年4月1日現在)

この通知は、公的年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。また、この通知は、ご自身の年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。

III. 給付額に差が生じた場合の通知事項(2005年4月1日現在)

2. 給付額に差が生じた場合の通知事項(2005年4月1日現在)

この通知は、公的年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。また、この通知は、ご自身の年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。

2. 給付額に差が生じた場合の通知事項(2005年4月1日現在)

この通知は、公的年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。また、この通知は、ご自身の年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。

VI. 給付額に差が生じた場合の通知事項(2005年4月1日現在)

この通知は、公的年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。また、この通知は、ご自身の年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。

【給付額に差が生じた場合の通知事項(2005年4月1日現在)】

60~64歳	月給12345円	(月給12345円)
65歳以上	月給12345円	(月給12345円)

【給付額に差が生じた場合の通知事項(2005年4月1日現在)】

60~64歳	月給12345円	(月給12345円)
65歳以上	月給12345円	(月給12345円)

【給付額に差が生じた場合の通知事項(2005年4月1日現在)】

この通知は、公的年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。また、この通知は、ご自身の年金の給付額を通知するものであり、その内容が正確であるかどうかは、ご自身で確認してください。

特集

入歴にあわせて作成された同じ形式のお知らせが、国から定期的に届いた時に、あなたならどのように感じるかをお答え下さい」と指示した上で回答してもらった。

ひな型の1ページ目には、将来の年取が現在の半額で推移する場合と同額で推移する場合の2通りの年金見込額が掲載されている。これは、年金見込額が2通り載っていることで、①今後の年取が変わると年金額が変わるという制度の仕組みを理解しやすい、②将来受け取る公的年金の目安を考えやすい、③あくまでも給付額の予測（見込み）であり、確定した額ではないことを理解しやすい、と考えたからである。図表1にあるように、ドイツやスウェーデンの通知にも複数の見込額が掲載されている。

2通りの予測があることについて、グループインタビューでは、「年金額のおおよその目安がついた」や「今後の収入が変わっても年金額はそれほど変わらないことがわかった」など、これらの仮説を支持する意見がみられた。アンケートでも前記の理由から、約9割が、見込額が2通り載っていることを評価している（図表3左上）。

ただし、2通り載せる場合に、今後の年取についてどのような仮定の組み合わせが適切かについては意見が分かれた。グループインタビューでは、ひな型で提示した「現在と半額」と「現在と同額」というパターンのほか、「今後、厚生年金に加入しなかった場合（退職して1号被保険者になった場合）」についても知りたいという意見が多くみられた。

また、今後の年取が現在の半額になった場合の年金見込額が載っていることについて、グループインタビューでは、「今後自分の年取が半額になることを示唆しているのではないか」や「どうして半額の例が(上に)載っているのか」などの意見がみられた。アンケートでも同様の不快感を示す人が3割あった。年金見込額を2通り載せれば、老後の生活設計や制度の理解に役立つものの、収入の想定とその表示方法についてはさらなる検討が必要である。

次にインタビューでは、筆者らのひな型において、60歳と65歳という2通りの支給開始年齢について、それぞれ異なる支給額が掲載されている点に対して、分かりにくいという意見がみられた¹⁴⁾。

そこでアンケート対象者に、年金見込額と年齢と

図表3 筆者らが作成したひな型に対する反応（年金見込額について）

Q. 年金見込額が2通り載っていることで、将来受け取れる予定の年金額がおおよそいくぐらいになりそうか、見当をつけやすいですか

とても見当をつけやすい	27%
どちらかといえば見当をつけやすい	61%
どちらかといえば見当をつけやすい	9%
まったく見当をつけやすい	3%

Q. 年金見込額が2通り載っていることで、「今後の年取が変わると、年金額が変わる」という制度の仕組みを理解できますか

よくわかる	34%
だいたいわかる	58%
あまりわからない	6%
まったくわからない	1%

3 Q. 今後の年取が現在の半額になった場合の年金見込額が載っていることについて、不快に感じましたか

とても不快に感じた	10%
どちらかといえば不快に感じた	22%
どちらかといえば不快に感じなかった	29%
まったく不快に感じなかった	39%

〔注：サンプル数は、いずれも212〕

Q. このお知らせに年金見込額を2通り載せる場合、今後の収入の想定は、どのパターンとどのパターンがいいと思いますか

同額と半額	46%
同額と無収入	27%
半額と無収入	25%
同額と1.5倍	1%
半額と1.5倍	2%

Q. 仮に、赤い囲みの部分（年金見込額）の部分か別紙のような表形式だったら、より分かりやすいと思いますか

そう思う	51%
どちらかといえばそう思う	33%
どちらかといえばそう思わない	7%
そう思わない	9%

Q. このお知らせに載せる年金見込額には、滞り者が受け取る年金額を含んだ方がいいと思いますか

そう思う	52%
どちらかといえばそう思う	33%
どちらかといえばそう思わない	7%
そう思わない	9%

特集

の関係を表形式にした別の通知を提示したところ、約8割の人が表形式の通知が分かりやすいと回答した。厚生年金の場合、男性は1961年生まれ、女性は1966年生まれまで、定額部分と報酬比例部分の支給開始年齢が異なるため、当分の間は表形式での情報提供が望ましいと思われる。

なお、今回掲載した年金見込額は、社会保障庁が現在提供している年金見込額と同様に配偶者に関する付加年金や振替加算を含んでいない。アンケートでは約8割の人が配偶者の年金額を含んだ方が良いと回答した。実際に年金通知が始まれば、配偶者の分は配偶者宛の年金通知で概ね確認できる。ただ、現状の取り扱いを続けた場合、付加年金や振替加算は夫婦どちらの通知にも含まれない可能性もあるので、検討が必要だろう。

筆者らのひな型の2ページ目では公的年金の特徴について解説した。内閣府や社会保障庁がこれまで実施した意識調査では、給付の物価・賃金スライドなどがあまり認知されていない結果となっているためである(図表4)。今回のアンケートでは、解説を読んで終身年金や物価スライドをメリットと感じた人が約9割あった。これまであまり認知されていなかったことを踏まえれば、こういった公的年金の特徴を知らせることで、老後設計における安心感や制度への信頼が高まると考えられる。

同じ2ページには、「年金財政を健全化している最中は、公的年金の加入者数の減少と年金受給者の寿命の伸びを考慮して年金額の伸びが抑制されます」という、マクロ経済スライドの解説がある。これについて、インタビューでは「何が言いたいのかわからず、将来への不安を高める」という声があった。アンケートで、「年金額の伸びが抑制されるという仕組みは、納得できますか」と尋ねても、「どちらかといえば納得できる」から「納得できない!」までの各選択肢に2〜3割ずつ分布しており、「納得できる」という人は1割に満たなかった。

マクロ経済スライドは年金の専門家にも理解が難しいところがある。情報提供の際には、具体例や図を使った、それだけを説明する冊子を作成するなど、さらなる工夫が必要であると思われる。

3ページ目には加入履歴を掲載した。グループ・インタビューでは、この中でも特に年金の受給要件を満たしているかどうかの記述に注目が集まった。現在の制度では、自分から確認しない限り、58歳に到達するまで社会保障庁からは何も情報提供されていない。

そのため、現実に受給資格を得るにはこれから何年間の加入が必要か曖昧だったり、本当に自分が受給できるかどうか確信が持てなかったりしたようである。アンケートでは、約9割が受給要件を満たしているかどうかの情報は老後設計に役立つと答えている。また、2ページ目から4ページ目の中で通知に不要な部分はどれか(1つのみ選択)という問いでは、3ページ目上段が不要と回答した割合は1割未満で、他の選択肢よりも少なかった。これらの結果から、受給資格を取得したかどうか、今後何年加

入が必要か曖昧だったり、本当に自分が受給できるかどうか確信が持てなかったりしたようである。アンケートでは、約9割が受給要件を満たしているかどうかの情報は老後設計に役立つと答えている。また、2ページ目から4ページ目の中で通知に不要な部分はどれか(1つのみ選択)という問いでは、3ページ目上段が不要と回答した割合は1割未満で、他の選択肢よりも少なかった。これらの結果から、受給資格を

図表4 公的年金制度の仕組みや役割についての認識(内閣府調査)

	93年	98年	03年	20~	30~	40~	50~	60~	70歳
	5月	3月	2月	20~	30~	40~	50~	60~	70歳
	調査	調査	調査	29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	以上
物価や賃金の上昇に応じた年金額が保障される	31.4%	27.8%	31.7%	17.1%	20.6%	29.3%	38.7%	39.9%	34.1%
障害者になったり世帯の生計を支えている者が死亡した場合にも保障が受けられる	32.1%	30.0%	42.5%	32.9%	37.5%	48.0%	52.0%	42.7%	34.8%
死ぬまで、生涯にわたり年金が受けられる	51.3%	43.9%	55.6%	32.6%	41.7%	53.5%	64.5%	63.5%	63.6%
現役で働いている世代が、年金を受け取っている高齢者を扶養するという制度である	55.9%	52.8%	58.0%	48.9%	62.2%	66.0%	68.5%	50.9%	47.0%
保険料を支払った期間に応じて年金が受けられる	61.8%	48.5%	62.5%	47.2%	61.6%	71.8%	71.7%	61.2%	53.0%
20歳になれば、学生を含めた国民の誰もが、加入する義務がある	62.1%	46.1%	66.7%	59.3%	65.7%	70.4%	72.4%	68.5%	56.3%
その他	0.1%	0.3%	0.3%	0.6%	0.2%	0.5%	0.2%	0.4%	0.2%
わからない	3.7%	4.3%	4.2%	9.6%	3.2%	2.2%	1.1%	4.2%	8.1%

資料:内閣府「公的年金制度に関する世帯調査」(各年)

入すると取得できるかの記載が必要と考えられる。

4ページ目には、在職老齢年金の計算例と問い合わせ先を掲載した。まず在職老齢年金については、65歳を境に在職老齢年金の制度が変わることや、働いて得る収入と年金額の合計によって金額が異なることから、働き続ける最高年齢について2通り、働き続けた場合の年取について2通りの計4通りを掲載した。これに対して、グループ・インタビューやアンケートの自由回答欄では、現時点では60歳以降にどのような形態で働き続けるかをイメージしにくいといった意見や、計算例が複雑で理解しにくいといった意見があった。

社会保険事務所には、在職老齢年金などに関する問い合わせが多い。しかし、自分が現実にもうした場面にも直面し、年齢や収入など具体的な想定をかけるようになるまでの間は、その状況をイメージしにくく、関心も低いようである。仮に通知に載せるとしても、一般的な数値例は不要で、「働いた場合には年金が減る」という事実だけで十分であろう。

最後に、この通知が定期的に送られる場合に、いつから選り始めるのが適当か尋ねたところ、グループ・インタビュー、アンケートともに、受給要件を調べた時という意見が多かった。この点からも、受給要件の充足が老後設計にとって重要な情報であることがうかがわれる。

以上をまとめると、日本でも給付の見込額を中心とする通知を活用することで、①老後の生活設計を助ける、②年金制度への理解を深め、信頼を高める、効果があるのがわかった。国民年金では保険料総額と給付額との関係を通知することで、制度に加入し、保険料を納付する意思が高まることが確認できた。

一方、受給資格を得る年齢から支給開始年齢に至るまでの厚生年金加入者に見込額などを通知することは、ライフプランの上で有益であることが確認できた。特に給付額の見込みについて、複数のシナリオを示すことで、将来の年金額のおおよその幅や今後の収入によって変動する不確実な予測数値であることを理解しやすくできる。また、受給要件を満たしているか、満たすまでに今後必要な加入年数がどれだけか、への関心も高い。

5. 今後の課題

現在、社会保険庁では、55歳以上の加入者から請求があれば、年金受給額の見込みを送付している。2006年度中に、被保険者期間のほぼ中間点にある35歳の被保険者に、加入状況を通知し、2008年には、「ポイント制」により金加入者に定期的に加入状況や見込額を知らせるといふ。

さらに定期的に送る通知とは別に、必要な時にホームページのサイトを閲覧して自分の加入記録や給付の見込額を確認できるサービスの提供を準備している。まず、3月下旬にはインターネットで加入記録を照合できるはずであり、これらのサービスにより、加入者の利便性や制度への理解は相当に高まるであろう。

以上をふまえた上で、むすびとして、情報提供における今後の課題をあげておく。第1が若年時の通知内容である。年金制度に加入しているという意識を高めるためには、30歳台でも何らかの通知があるのが望ましい。問題は、30歳台から年金見込額を通知するかどうかである。これには、①将来の不確実性が高すぎる、②見込額を知りたいというニーズが低い、として反対する意見もあろう。

現在でも55歳（3月下旬から50歳）になるまでは、加入者は年金の見込額を照会できない。特に厚生年金の報酬比例部分の見込額が、報酬額によって変動するからであろう。

しかし、55歳あるいは50歳になって支給額が予想以上に少ないことがわかって、引退年齢を遅らせるなどの自助努力によって老後の生活費を補おうとしても、手渡れることが多い。公的年金を自分で補う準備をするためには、もっと早く支給見込額を知る必要がある。そう考えると、1年に1回ではなく、数年に1回でも構わないので、30歳台の若い間から、年金見込額の通知を送付すべきではないか。

第2の問題はマクロ経済スライドの説明である。2004年度の年金制度改正によるマクロ経済スライドの下では、年金見込額（現在価値）が本人の報酬だけでなく、被保険者の総数や人口あるいは賃金上昇率、運用利回りなどの要因で変動する。

ただ、この変動には、モデル所得代替率でみて50%を下回る場合には、マクロ経済スライドを停止する、

という歯止め（最低保証）がかかっている。

そこで、前述したように、国などにも工夫をこらして、将来は経済や人口変動によって年金額が変わるといふマクロ経済スライドの仕組みを説明するとともに、見込額においては、標準報酬累計額の階級別に、最悪でもこのくらいは支給される、という最低額を通知してはどうか。

その場合、行動経済学や心理学における、「標準的には月15万円、ただし、経済・人口変動によってはこのくらいになる、それでも最低月12万円は支給される」という説明よりも、「最低でも12万円、ただし、経済・人口変動が標準的であれば15万円」という説明の方が受け入れられやすい、という仮説にも注意を払う必要がある。

第3が保険料の納付額（過去の累計）を示すかどうかである。標準報酬履歴やその再評価額は過去の加入記録により名寄せされているので、計算することができる。しかし、保険料については料率が一定ではなく、記録もないため、計算プログラムを新たに構築する必要がある。

技術的問題が解決されても、厚生年金では計算方法などによると、給付の見込額の累計が保険料の累計（いずれも現在価値で計算）を上回らない可能性がある。また、そもそも、公的年金は世代間扶養原理に支えられており、損得計算には馴染まないのに、保険料と予測給付を示すことは、損得計算を勧めるようなものだ、という意見もある。

しかし、年金制度への理解と信頼を得るには、給付と負担額を通知し、制度を自分自身に引き直してもらったことが1つの方法だという考え方もあろう。

第4が加入者との双方向のコミュニケーションにより、郵送の通知を補うことである。電話や窓口に加え、インターネットや電子メールを活用した相談を受け付けることが考えられる。

年金見込額の通知を送付すると、それに関しての相談や質問が増えていく。それは時間や費用を増やす。しかし、加入者から、悩みや要望などのフィードバックを直接聞く重要な接点である。通知によって、国民がこの接点に引き込まれるのであれば、それは歓迎すべきではないか。費用を適正に管理するのは当然としても、これらの機会を減らすべきではない。

〈注〉

- 1 本稿は2004・2005年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「個人レベルの公的年金の給付と負担等に関する情報と各人に提供する仕組みに関する研究」の助成を受けている。謝して記す。
- 2 2008年10月から年金滞り新組織に改組される予定。
- 3 見込額を通知されることで、公的年金が給付までのままであっても、各加入者が拠出額で年金の下と同様に、自分の口座を持っているように感じられれば、制度への理解や信頼が促進されると思われる。
- 4 いずれも上記研究助成により実施した。
- 5 50～57歳の男性会社員6名×2回、45～49歳の女性会社員5名×1回
- 6 対象者が1人のデプス・インタビュー深層面接法ではなく、グループ・インタビューを実施した理由は、①グループ・インタビューなら参加者間の意見交換によって事前に想定していなかった課題やアイデアが得られる。②デプス・インタビューでは不可欠な個人ごとの年金関心を収集する必要がない、などである。
- 7 2006年1月27日～31日に実施。有効回答数221。
- 8 45～49歳のグループ・インタビューでは1958年生まれの例を使用した。
- 9 今回試みなかったものの、今後、2号被保険者余休、あるいは各年給の被保険者の平均的な報酬を得られるものと仮定して、年金見込額を示す方法も考えられる。
- 10 65歳時点で基礎年金部分が加わり総支給額が増えることを、60歳～64歳の支給額が少ないのは残り上げ受給のためと認識した例があった。
- 11 行動経済学ではKahneman and Tversky (1979) のように、まず参照点 (reference point) における利得が有り、実際の利得がそれを上回ると、満足度が高まるという。したがって満足度を高めるには、参照点を低く設定しておく必要がある。また、心理学を応用した説得手法に、まず過大な要求（この場合は、低い年金での満足）をして相手に溺らせ、徐々に要求を下げて譲取（標準的な年金での満足）を引き出す、ドア・イン・ザ・フェイス法がある。

〈参考文献〉

Kahneman, Daniel and Amos Tversky (1979), "Prospect Theory: An Analysis of Decision under Risk", *Econometrica*, Volume 47 Number 2, pp263-291.

Sunden, Arika (2003), "How much do people need to know about their pensions and what do they know?", Working Paper prepared for Conference on NDC Pensions.

United States General Accounting Office, Testimony, (2000), "Social Security Providing Useful Information to the Public", GAO/T-HEHS-00-101.

Tversky, Amos and Daniel Kahneman (1981), "The

- "framing of decisions and the psychology of choice", *Science*, Number 211, pp453-458.
- 富島洋 (2001), 「年金制度の信頼性」『年金制度の信頼性の向上について—年金数理の果たす役割 (第11回年金数理部会セミナー報告書)』, 社会保障制度審議会年金数理部会。
- 内閣府 (2003), 「公的年金制度に関する世論調査」。
- 清水時彦 (2004), 「国民年金の現状—栄誉とその対策」, 『年金と経済』 23巻 2号
- 陣野文 (2002), 「記憶と影響—交渉のための社会心理学」, プレーン出版
- 俊野雅司 (2004), 『証券市場と行動ファイナンス』 東洋経済新報社。
- 白村政治他 (2005), 厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「個人レベルの公的年金の給付と負担等に関する情報を各人に提供する仕組みに関する研究」平成16年度総括研究報告書
- 社会保障庁ホームページ <http://www.sla.go.jp/>